

証券コード 7003

2026年6月26日

株 主 各 位

東京都中央区築地5丁目6番4号

株式会社三井E&S

代表取締役
社 長 高橋 岳之

第123回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第123回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は普通株式1株につき金42.00円、その効力が生じる日は2026年6月29日と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に高橋岳之、松村竹実及び田中一郎の3氏が再選され重任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に三輪美恵氏が再選され重任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬限度額を、年額430百万円（うち社外取締役分は年額12百万円）とすることと決定いたしました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、金銭報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額68百万円以内、付与する株式数の上限を年16,000株とすることと決定いたしました。

以 上

おって、本総会終了後開催された取締役会において代表取締役及び役付取締役を定める旨の決議が行われ、それぞれ就任いたしました。その結果、取締役の構成は次のとおりとなりました。

代 表 取 締 役 長	高 橋 岳 之
代 表 取 締 役 長 副 社 長	松 村 竹 実
取 締 役	田 中 一 郎
取 締 役 員 常 勤 監 査 等 委 員	塩 見 裕 一
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	川 崎 弘 一
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	三 輪 美 恵
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	ウ オ ン ラ イ ヨ ン

期末配当について

本日の定時株主総会の決議に基づき、期末配当を次のとおりお支払いいたします。

- (1) 銀行口座振込等をご指定の方には、「配当金計算書」をお送りいたしましたので、ご確認願います。
- (2) 銀行口座振込等をご指定でない方は、お送りいたしました「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局において、払渡し期間（2026年6月29日から2026年7月31日まで）内にお受け取り願います。

なお、「期末配当金領収証」にて配当金をお受け取りの方にも、「配当金計算書」をお送りしておりますので、配当金お受け取り後の配当金額のご確認の際にご利用ください。